

十勝人チャレンジ支援事業を基盤とする事業創発支援に係る委託業務 仕様書

1. 委託業務名

十勝人チャレンジ支援事業を基盤とする事業創発支援に係る委託業務

2. 業務の背景・目的

十勝人チャレンジ支援事業は、管内の20～40代の農林漁業・商工業等の産業従事者を対象に、地域事業者が自ら国内外の先進地域に入り込み、十勝との違いを学び、当該地域の技術の応用導入を目指すなど、課題解決方法が明確な調査研究を支援する事業である。平成25～28年度の4年間で31名の本事業採択者（以下、「十勝人」という）が、調査研究を実施し、その結果を元に課題解決や新たな事業創発に向け取組を進展させているところである。

今年度は、将来の地域産業の中核を担うことが期待される人材である十勝人の新事業創発やそれらの取組による地域還元を更に促進するとともに、十勝人に続く次代の主役、またそれらの事業と連動する人材や企業とのマッチング機会の創出を目標とした取組を実施し、地域波及を加速化していくことが重要である。

本事業については、十勝人やそこから派生したネットワークを基盤とする新たな事業創発を目標とし、過去にも実施してきた「十勝人の集い」の定期開催や、生産者・企業人等とのマッチングを行うためのコーディネート事業を実施する。

3. 業務委託期間

契約日より平成30年3月9日まで

4. 事業対象者

- (1) 十勝人
- (2) 十勝管内の生産者、生産者団体の職員、企業人材 等

5. 業務内容

本事業における業務内容は下記のとおりとする。

- (1) 採択者相互のネットワークの場や意欲的に取り組む事業を地域に波及するイベントとして実施している「十勝人の集い」の計画・実施に関する業務
 - ① 「十勝人の集い」の計画案（事業実施時期、年間スケジュール）の提案
 - ② 企画者となる十勝人チャレンジ支援事業採択者への周知・募集
 - ③ 企画者の選定・確保・派遣
 - ④ 企画者との連絡・事前調整
 - ⑤ 企画者から提供された資料の印刷・製本

- ⑥ 企画された「十勝人の集い」の周知・参加者募集
- ⑦ 参加者へのアンケートの提案・実施・まとめ
- ⑧ 企画者へのインタビューの実施
- ⑨ 各回の実施結果の取りまとめ・報告
- ⑩ 事業の円滑な実施のための当協議会との連絡調整
- ⑪ その他

※1 「十勝人の集い」開催日時については、実施回数はそれぞれ年間3回程度とし、企画者の提案を基に決定する。

※2 「十勝人の集い」の実施にあたり、受託者は十勝人が交流する場所の提供を行うものとし、具体的内容については企画者である十勝人を中心として進めるものとする。

※3 企画者となる十勝人の募集及び「十勝人の集い」参加者の募集については、当協議会においても行うこととする。

(2) 十勝人やそこから派生したネットワークを基盤とする新たな事業創発を想定したマッチングのコーディネート業務

- ① マッチング候補者リストの作成
- ② 「十勝人の集い」との連動したネットワークづくりに関するイベント等の計画案（事業実施時期、年間スケジュール）の提案
- ③ イベントの周知・参加募集
- ④ イベントの実施に係る連絡・事前調整
- ⑤ イベントに係る資料の印刷・製本
- ⑥ 各回の実施結果の取りまとめ・報告
- ⑦ 事業の円滑な実施のための当協議会との連絡調整
- ⑧ その他

※1 「十勝人の集い」との連動したネットワークづくりに関するイベント等の開催回数については、「十勝人の集い」との同時開催も想定することから、回数や内容については、協議のうえ決定するものとする。

(3) 報告書の作成（(1)～(2)の取り組みを踏まえた以下の内容）

- ① 成果報告
- ② 課題分析、提案

6. 成果品の納期

「3. 業務期間」の期日までとする。

7. 成果品等

- (1) 成果報告書 1 部
- (2) 上記の電子ファイルが格納されている電子媒体一式

8. その他

- (1) 受託者は、業務の進行状況等を定期的に報告するほか、当協議会担当者の求めに応じて報告を行うものとする。
- (2) 業務の目的を達成するために、当協議会担当者は、業務状況・進行状況に関して必要な指示を行えるものとし、受託者はこの指示に従うものとする。
- (3) 受託者は、業務により知り得た情報について、外部に漏らしてはならない。
- (4) 本事業の成果については、当協議会において、対外的に公表することを前提とする。
- (5) 本仕様書に定めのない事項及び疑義がある場合は、双方協議の上定めるものとする。
- (6) 本仕様書に定めのない事項であっても、発注者が必要と認め指示する簡易な事項については、業務委託料の範囲内で実施するものとする。

9. 業務完了報告書の提出先

北海道帯広市西 5 条南 7 丁目 1 帯広市役所産業連携室内
フードバレーとから推進協議会事務局 担当 平島